

# (仮称) 町田市地域ホッとプラン (案)

～ホッととするつながり、ホッと対話、ホッとかないささえあいで地域をつくる～

## <概要版>

**みなさまのご意見をお寄せください!**

**募集  
期間**

2021年9月15日(水)から

2021年10月14日(木)



町田市では、「町田市地域経営ビジョン2030」及び「第3次町田市地域福祉計画」を策定し、地域課題の解決を図ることで持続する地域社会をつくる施策を推進してきましたが、両計画の期間が2022年3月で終了となるため、これらの後継計画を統合した「(仮称) 町田市地域ホッとプラン」の策定を進めています。

「町田市地域福祉計画審議会」では、町田市長からの諮問(依頼)を受け、当プランについて、審議を行ってきました。この度、案をまとめましたのでパブリックコメントを実施いたします。

本プランをお読みいただき、プランの構成や内容などについてご意見がありましたら、末尾記載(P14)の方法によりご提出ください。いただいたご意見は、本プランの策定や、今後の施策の参考にさせていただきます。

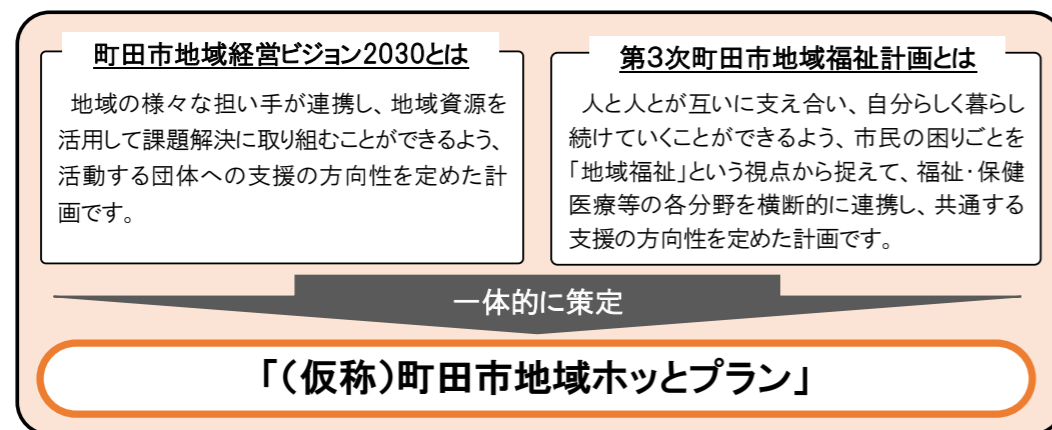
※計画素案は町田市ホームページ(P14記載のQRコード)からご覧いただけます。

**2021年9月  
町田市**

# 計画の策定にあたって

## 計画の背景と目的、計画の統合について

- 近年の人口構造や社会の変化を受けて、私たちのライフスタイル・価値観は大きく変化し、地域における助け合いの仕組みに影響を与えるだけでなく、8050問題やダブルケアなどの新たな課題を浮き彫りにしました。このような課題に対応するため、人と人がつながり、多様な価値を尊重し合うことで、誰もが自分の役割や活躍の機会を得られる共生社会の実現を目指します。
- 本プランは、本市の協働による地域社会づくりを推進するために策定した「町田市地域経営ビジョン2030」と、地域や個人への支援の方向性を定める「第3次町田市地域福祉計画」の各後継計画を一体的に策定するものです。

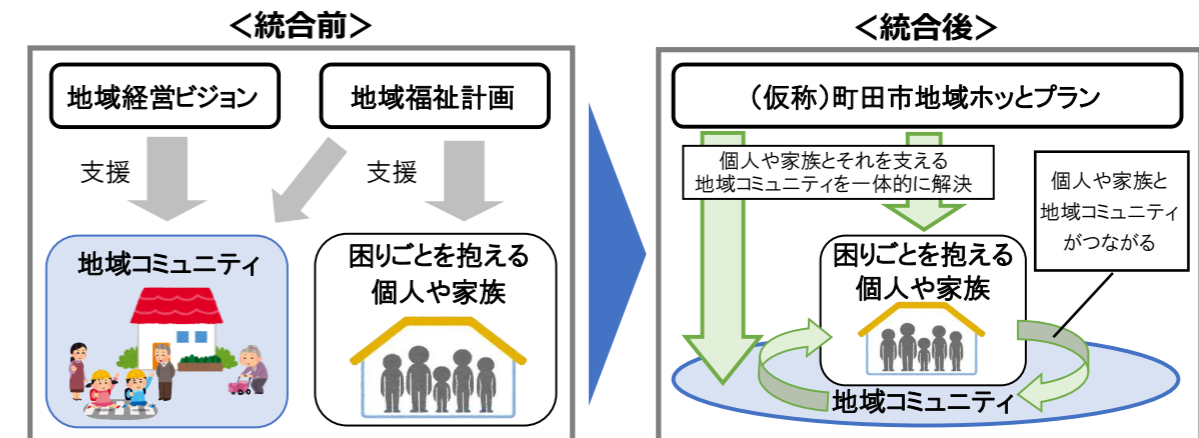


## 計画統合のねらい

### ① コミュニティの希薄化と暮らしの困りごとをみんなで解決します！

近年では、人々の価値観が多様化しており、町内会・自治会では、会員の減少や役員のなり手不足により、活動が縮小するなど、コミュニティの希薄化が問題となっています。同時に、8050問題やダブルケア、ひきこもり者、DV被害者等、困りごとを抱える人が、誰にも相談できずに孤立し、地域コミュニティの希薄化と相まって、問題の早期発見が難しくなっています。例えば、隣近所から頻りに怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえたり、ポストに郵便物がたまりっぱなしになっているなどのようなサインが、見過ごされてしまう恐れがあります。また、災害発生時に一人ひとりの命を守るためには、日頃からの顔の見える地域の支え合いが重要であることが、過去の災害から明らかになっています。

今こそ、地域における人と人とのつながりが必要となっています。私たちの暮らしは地域コミュニティに支えられており、地域コミュニティは人と人とのつながりで成り立っています。両計画を統合することで、コミュニティの希薄化と個人や家族の暮らしの困りごとを一体的に捉え、みんなで解決していくことを目指します。

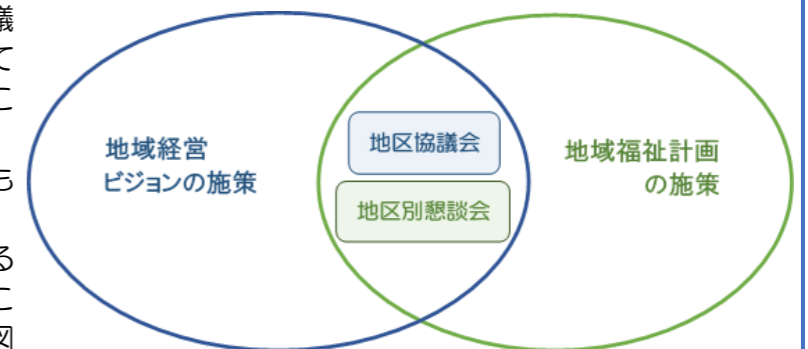


### ② 地域活動に参加しやすくなります！

地域で活動する人は、様々な役割を担っています。例えば、地域での見守り活動など地域課題解決に向けた話し合いをする場合、これまでは「地区協議会」や「地区別懇談会」といった、それぞれの計画に基づき行われる話し合いの場に、それぞれの立場で参加しなければなりません。しかし、地域をより良くするという目的は同じであり、同じような内容の会議に複数参加しなければならないのは、地域活動をする人にとって負担を感じさせるものです。

そこで両計画を統合することで、「地区協議会」や「地区別懇談会」など内容が重複している会議等は一本化し、内容の充実を図ることで、これまで活動していた人だけでなく、負担感から関わりづらいついていた人でも地域活動に参加しやすくなるようにします。

さらに、地域、企業、行政などが参加する未来思考の対話手法を福祉分野にも用いることで、新たな視点による地域課題の解決を図っていきます。



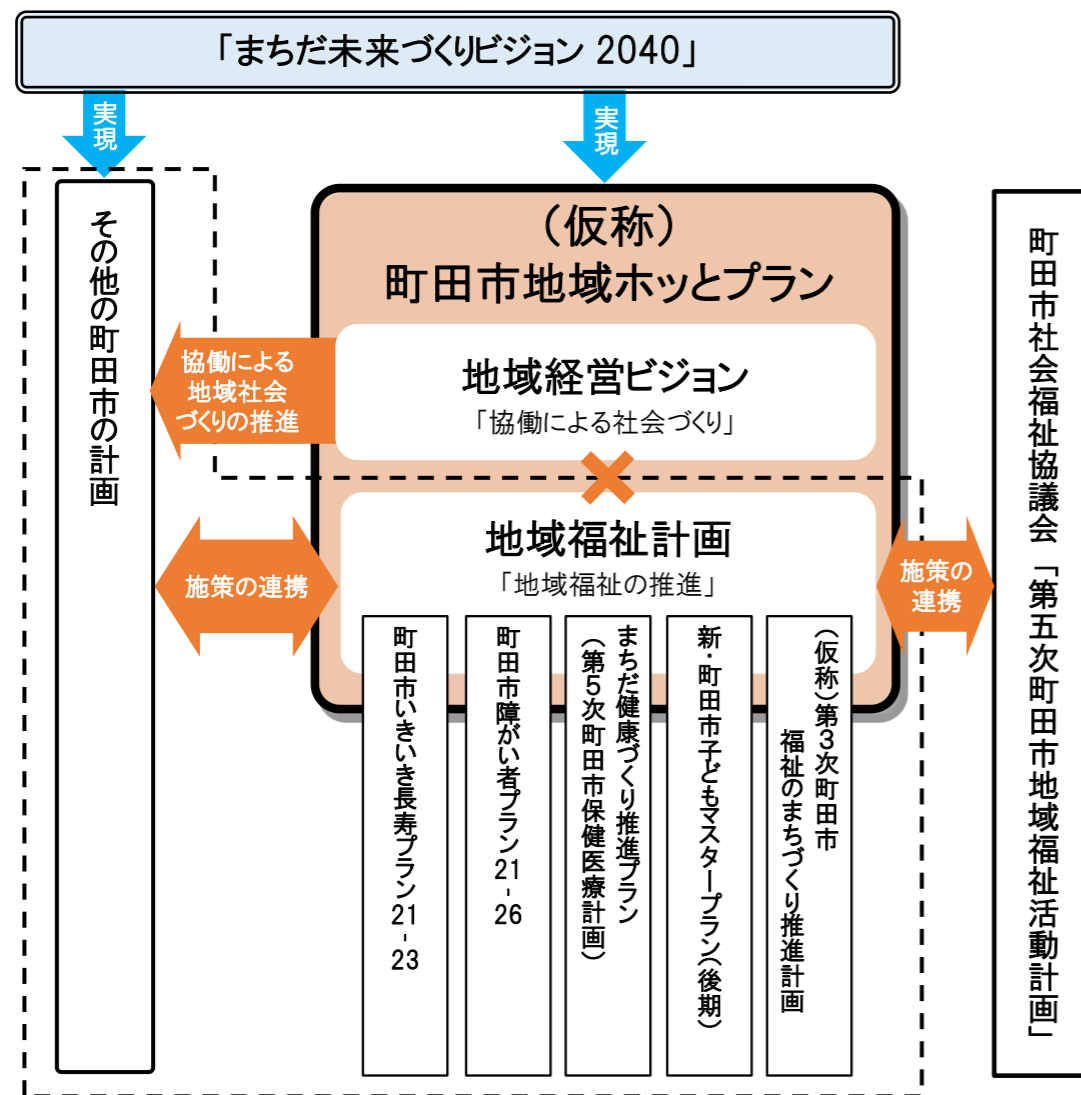
## 計画統合による変更点

- ① 多くの意見を反映しました  
各種ワークショップや、市民、市内 NPO 法人・市民活動団体、相談支援機関等へのアンケート調査等、これまで以上に多様な機会を通して得られたご意見を、本プランに反映しています。
- ② 地域みんなの役割を整理しました  
新たに市民、地域活動団体、事業者、社会福祉協議会、及び市の主な役割を示しています。
- ③ 第2部「わたしの地区の未来ビジョン」をみんなで作りました  
「地区の将来像」や「10年後の目指す地区の姿」を描き、その実現に向けた具体的な取組やその方向性を、地区協議会を中心に、市民や地域活動団体等とともに定めています。
- ④ 2つのリーディングプロジェクトを設定しました  
地域コミュニティの希薄化と個人や家族の暮らしの困りごとを一体的に解決するため、本プランの先導的な役割を果たす取組を、新たに「リーディングプロジェクト」として設定しています。
- ⑤ 本プランの進捗を測る指標を設定しました  
本プランの実効性をより一層高めるため、「基本施策」ごとに、新たに指標を設定しています。
- ⑥ 困りごとを抱える人を包括的に捉えた計画としました  
困りごとを抱える人を、高齢者・障がい者・子どもといった属性に捉われず、また個人だけでなくその家族も含め、包括的に捉え、計画を策定しています。

# 計画の策定にあたって

## 計画の位置づけ

- 本プランは、本市の協働による地域社会づくりを推進するために策定した「町田市地域経営ビジョン2030」と、社会福祉法第107条に基づき、地域福祉の推進に関する事項を定めた「第3次町田市地域福祉計画」の各後継計画を一体的に策定するものです。
- また、本プランは町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」を上位計画とするとともに、本市の高齢者、障がい者、子ども、保健・医療等の各分野の個別計画の上位に位置づけ、共通する事項を定めます。さらに、その他の計画とも施策の連携を図りながら、協働による地域社会づくりと地域福祉を一体的に推進します。
- 一方、町田市社会福祉協議会では「地域福祉活動計画」を策定しています。これは、市民や地域団体等と連携して定める、地域における活動・行動計画であり、地域福祉の推進という点で、目的を本プランと同じくしているため、本プランと地域福祉活動計画は相互に連携・協働していきます。



※「（仮称）町田市地域ホットプラン」は、成年後見制度利用促進法第14条に規定する「市町村成年後見制度利用促進基本計画」、再犯防止推進法第8条に規定する「地方再犯防止推進計画」を包含しています。

## 計画の期間

本プランの計画期間は、「まちだ未来づくりビジョン2040」の「まちづくり基本目標」と合わせ、2022年度から2031年度までの10年間とします。

計画名称 (根拠法)	年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
基本構想・基本計画	町田市基本計画 「まちだ未来づくりプラン」2012-2021														
	町田市基本構想・基本計画 「まちだ未来づくりビジョン2040」(2022-2039:18年間) まちづくり基本目標(2022-2031年度:10年間)														
地域福祉計画 (社会福祉法)	第3次(2016-2021)														
地域経営ビジョン	現計画(2017-2021)														
（仮称）町田市地域ホットプラン （2022-2031）															

※「まちだ未来づくりビジョン2040」は、基本構想相当部分と基本計画相当部分が分かれており、基本計画相当部分を担う「まちづくり基本目標」の計画期間は、前半期を2022年度から2031年度までの10年間としています。

## 計画の構成

本プランでは第1部に、市民、地域活動団体、事業者、社会福祉協議会、及び市が協働し、市全体で取り組む事項を掲げた「みんなの計画」を策定しています。また第2部では、地域が主体的に取り組む事項等を、地域が作成し、市と社会福祉協議会が支援を行う地区別の「わたしの地区の未来ビジョン」を策定しています。それぞれを連動しながら推進することで、基本理念の実現を目指します。

地域でささえあい 誰もが自分らしく暮らせるまちだ



# 現状と課題

## 現状

本プランの策定にあたり、「地域経営ビジョン2030」と「地域福祉計画」を振り返るとともに、各種調査やタウンミーティング、地区別懇談会を実施しました。

### 地域経営ビジョン2030・第3次地域福祉計画の振り返り

#### 【「地域経営ビジョン2030」の振り返り】

##### ア 地域団体への支援体制の創設

- 町田市地域活動サポートオフィスを設立し、地域活動団体への支援体制を整備

##### イ 地区協議会の活動支援の充実

- 市内全10地区に地区協議会の設立支援
- 「地区協議会活動報告会」を開催し、地区協議会の横のつながり確保

##### ウ 行政部署間の連携の促進

- 毎年、地区協議会の方を講師に招き、協働についての市職員研修を実施
- 地域との協働事業や庁内連携を行う各課の担当者による情報交換会を開催

#### 【「第3次地域福祉計画」の振り返り】

##### ア 地域福祉活動の活性化

- 地域の福祉課題の把握や解決に向けて取り組むための多様な主体の連携体制づくりを目的に、市内10地区で地区別懇談会を実施

##### イ 相談支援の充実

- 地域に身近な相談窓口における相談受任件数が増加

各相談窓口での相談受任件数	2015年度	2020年度
高齢者支援センター	59,214件	84,063件
障がい者支援センター	8,786件	11,288件
地域子育て相談センター	7,167件	12,252件

##### ウ 災害時に備えた避難体制の構築

- 発災時の避難等に備える自助・共助の取組を後押しするとともに、避難行動要支援者名簿を作成し、平常時から関係機関等と共有

### タウンミーティング・地区別懇談会の結果

#### 【タウンミーティングの結果】

- 基本構想・基本計画策定にあたり、「2040年になりたいまちの姿」について話し合うタウンミーティングを実施
- 主な意見では、「つながり」、「多世代交流」、「安心」、「居場所」の充実したまちの姿が求められている

#### 【地区別懇談会の結果】

##### ● 参加者数の推移

	2017年	2018年	2019年
市内10地区合計	375人	362人	382人

※2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止し、アンケートを実施

##### ● 地区別懇談会を通じて生まれた活動等

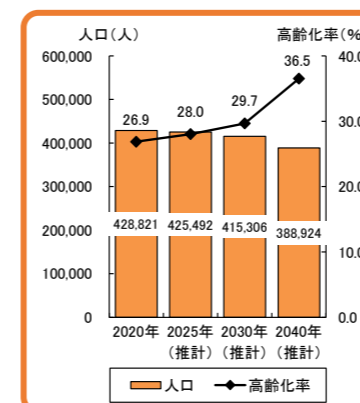
- 地域住民同士の支え合いの活動（玉川学園・南大谷地区「みいちゃんサービス」）
- 地区社会福祉協議会の設立（鶴川地区社会福祉協議会、相原地区社会福祉協議会設立準備委員会）



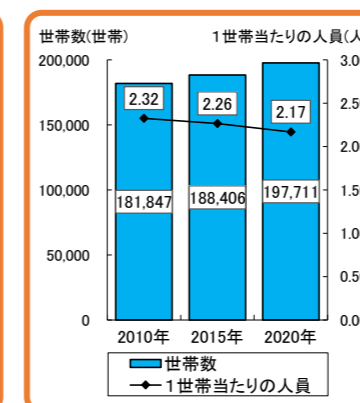
【2018年度 町田第二地区】

### 統計データから見た本市を取り巻く現状

#### 【人口・高齢化率】



#### 【世帯数・世帯人員】



#### 【要介護認定者数、障がい者数・生活保護世帯数】

##### ● 要支援・要介護認定者数

2015年度末 18,932人 → 2020年度末 21,912人

##### ● 障がい者手帳所持者数

2015年度末 18,253人 → 2020年度末 20,240人

##### ● 被保護世帯数

2015年度末 5,291世帯 → 2020年度末 5,794世帯

#### 【地域活動団体等の状況】

##### ● 町内会・自治会加入世帯数

2015年度末 104,417世帯 → 2020年度末 99,886世帯

##### ● ボランティア団体登録人数

2015年度末 5,979人 → 2019年度末 4,632人  
※ボランティアセンター登録団体の登録人数

### 各種調査の結果

#### 【市民アンケート調査】

- 自分が困ったときに地域に頼みたい事がある人の割合、地域のためにできることがある人の割合ともに8割台と高い。その内容として、「日常での安否確認の声かけ」や「災害時避難の手助け」と回答した人はいずれも6割超。
- 住民どうしの自主的な協力関係を必要と感じているのは過半数。
- 地域活動やボランティアに参加しているのは4人に1人程度。
- 地域活動やボランティアの情報は半数以上、福祉サービス・制度の情報は4割弱の人がほとんど入手できていないと回答。
- 生活上の困りごとを抱えている人は約6割おり、そのうち複数の困りごとを抱えている人は過半数。

#### 【市内NPO法人・市民活動団体実態調査】

- 広報活動は、チラシ、ホームページが多く、SNS利用は少ない。
- 活動する上で必要と感じている支援は、「ファンドレイジング」、「広報・情報発信」の順に多い。

#### 【団体アンケート調査（相談機関）】

- 支援が必要にも関わらず福祉サービスの利用に結びついていない人として、「専門機関への相談の必要性を自覚していない人」、「家族も何かしらの課題を抱えている人」、「人との関わりを避けて、地域から孤立している人」、「複数の課題を抱えて、どこに相談したらよいかわからない人」などの回答があった。

#### 【地区協議会へのヒアリング】

- 地区協議会の活動の実績をみると、常に同じ人、同じ団体が活動を行っている。
- 地域に関心を持つ人が少なくなっている中、地域への地区協議会に関する情報の周知も不足しており、活動への協力者や事業への参加者が少ない。

# 現状と課題

## 現状のまとめ

統計データ、各種調査、地区別懇談会の結果、地域経営ビジョン2030・第3次地域福祉計画の振り返りをまとめて、以下の3つに整理しました。

### ○地域への関心が希薄化している

町内会・自治会の加入率は年々低下しており、加入者数も減少しています。人々は身近な地域のつながりを求める一方、町内会・自治会活動や役員の負担感もあり、町内会・自治会離れが進んでいます。また、オンラインサロン等デジタル上のコミュニティ活動が活発になっていることと相まって、身近な地域への関心が薄まりつつあります。その結果、地域活動の担い手が不足し、活動内容が縮小しつつあります。

### ○地域のネットワークが広がっていない

様々な主体が集まって設立された各地区の地区協議会は、地域の魅力発信や課題解決に向けた様々な事業を実施してきました。設立から数年が経ちましたが、活動内容や活動に携わる人は十分に広がっておらず、一部の人の負担が大きくなる傾向が見られるとともに、新たな主体との連携も多くは進んでいません。

また、町田市地域活動サポートオフィスが、地域活動団体の基盤強化を図る支援や団体と団体をつなぐ支援を行っていますが、団体同士あるいは団体と事業者等がつながることで新たな活動が生まれる事例は多くなく、地域活動のネットワークが十分に広がっている状況ではありません。

### ○必要な人に必要な情報や支援が届いていない

支援を必要としているにも関わらず必要な支援を受けることができていない人には、複数の問題を抱えているが、行政の相談窓口も高齢・障がい・子ども・保健など多岐にわたっているためにどこに相談したらよいかわからない人や、人との関わりを避けて地域から孤立している人がいます。また、災害時において地域に手助けを求める声や、日常的な安否確認を求める声が多く上がっていることから、地域のつながりを求める人が多く見られます。

しかし、地域のつながりの希薄化により、近所づきあいの中で日常的に把握できていた地域の困りごとが見えづらくなり、支援の手が行き届きにくくなっています。

## 課題と基本目標の設定

現状から計画策定にあたっての5つの課題を整理し、その5つを「つながりづくりによる課題解決」、「新たな活力による課題解決」、「相談支援の強化・充実による課題解決」に分類し、そこから3つの本プランの基本目標「今を生きる自分に合ったつながりをつくる」、「つながりで地域の活力を生み出す」、「必要な人に必要な支援が届く仕組みをつくる」を立てています。



# 計画体系

## 【基本理念】

地域でささえあい

誰もが自分らしく暮らせるまちだ

## 【基本目標】

### 基本目標Ⅰ 今を生きる自分に合ったつながりをつくる

多様なライフスタイル・価値観が存在する現代においては、人と人のかかわり方、つながり方についての考えも人それぞれです。近隣の協力関係など、地域でのつながりについて必要と感じている方は多いものの、「自分ゴト」としての地域活動への参加率は低くなっています。時とともに変化するつながりの中で、多様化する市民の価値観に合った地域活動への参加のきっかけづくりを行います。

ホッとできる  
つながりを作ります

### 基本目標Ⅱ つながりで地域の活力を生み出す

行政や地域で活動する団体が単独では解決できない課題に対応するためには、市民・企業・行政などの様々な主体が連携し、共通のビジョンを持って取り組むことが必要です。様々な主体が強みや特性を相互に理解したうえで、新たな解決手法を生み出せるよう、連携体制の構築や持続可能な地域づくりを進めます。

つながりがホッと  
力を発揮します

### 基本目標Ⅲ 必要な人に必要な支援が届く仕組みをつくる

「8050問題」や「ダブルケア」など、個人や家族が抱える課題が複雑化・複合化している中で、必要な支援につながることでできない人に対する取り組みが求められています。困りごとを抱える人を必要な支援につなげられるよう、行政の各分野が横断的に連携し、相談支援機能の強化を図ります。また、地域とともに、困りごとを抱える人を早期に発見し、必要な支援を行います。

困っている人を  
ホッとさせません

## 【基本施策】

1 地域への意識・関心が高まる

2 「やりたいこと」と地域ニーズをマッチングする

1 多様な主体のつながりが活性化

2 地域でイノベーションを起こす

1 支援の輪につながる、つなげる

2 支援が必要な人に寄り添い、支える

3 支援の質を確保する

## 【取組施策】

- (1) 地域活動に関する情報発信
- (2) コミュニケーションが生まれるきっかけづくり

- (1) 「やりたいこと」と地域ニーズのマッチング
- (2) 地域活動の継続と新たな活動の創出に向けた支援

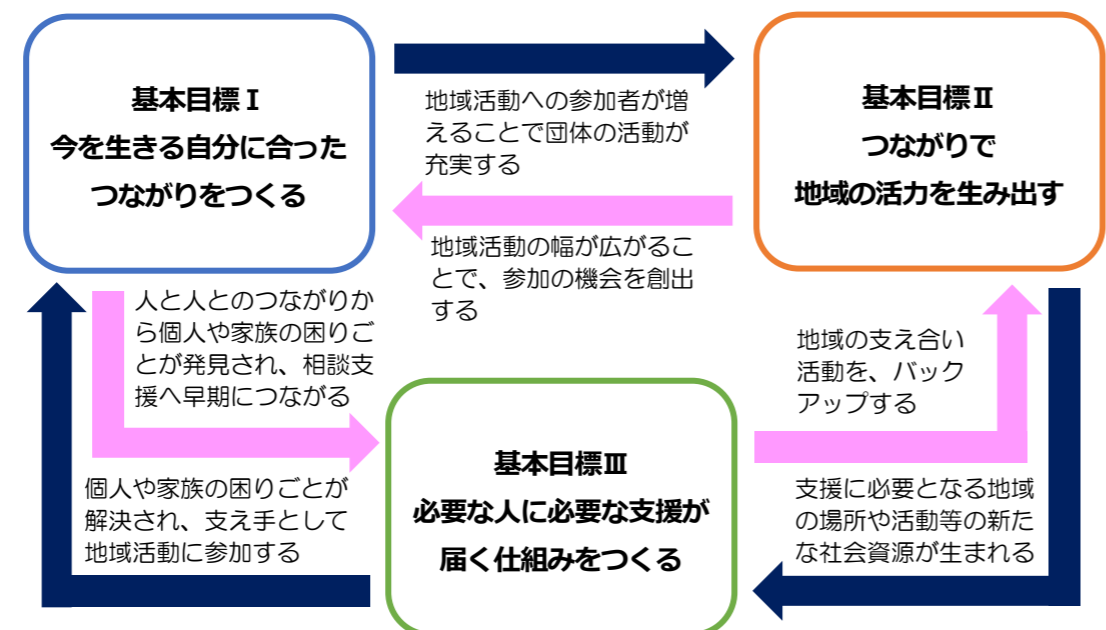
- (1) 持続可能なプラットフォームの構築
- (2) 多様な主体がつながるネットワークの充実

- (1) 新たなプラットフォームから生まれた取組の推進
- (2) 地域課題の解決や魅力向上に向けた取組の推進

- (1) 当事者や家族などの気づきと周囲の人の理解の促進
- (2) 地域における見守り・支え合い活動の充実
- (3) 当事者や家族などが相談しやすい体制づくり

- (1) 社会とのつながりに向けた支援
- (2) 生活困窮者等への支援
- (3) 住宅確保要配慮者への支援
- (4) 自殺対策の推進
- (5) 暴力・虐待の防止
- (6) 権利擁護の推進（成年後見制度利用促進基本計画）
- (7) 再犯防止に向けた取組の推進（再犯防止推進計画）
- (8) 災害時に備えた支援体制の構築
- (9) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- (1) 福祉サービスの質の向上
- (2) 福祉専門人材の育成・確保
- (3) 地域福祉の包括的支援機能の構築



リーディングプロジェクト

1 地域の「やりたい」をかなえるプロジェクト  
2 困りごとをなくせるプロジェクト

# 目標達成に向けた施策

## 基本目標Ⅰ 今を生きる自分に合ったつながりをつくる

### 基本施策1 地域への意識・関心が高まる

#### 【施策の方向性】

隣近所の人間関係が疎遠になり、町内会・自治会をはじめとした地域活動に参加する人が減少しています。また、地域活動の担い手が高齢化、固定化しており、若い世代を中心とした新たな担い手が必要となっています。

そこで、地域への関心を高めるために、地域活動に関する効果的なプロモーションを実施していきます。また、それぞれの関心がつながりコミュニケーションのきっかけが生まれるよう、デジタル空間を含めた様々な場を活用していきます。

#### 指標

- ◆地域活動への関心度
- ◆地域における人とのつながりが生んだ満足感



#### 取組

- ◆地域活動に関する情報発信
  - ・多様な価値観、関心度に応じた地域活動に関する効果的な広報・プロモーション
  - ・地域情報発信の支援
- ◆コミュニケーションが生まれるきっかけづくり
  - ・デジタルの場の活用
  - ・地域活動の場の活用

### 基本施策2 「やりたいこと」と地域ニーズをマッチングする

#### 【施策の方向性】

地域活動団体の基盤強化を図る支援や団体と団体をつなぐ支援を行っていますが、地域活動のネットワークが十分に広がっている状況ではありません。一方、市民アンケート調査では、地域のためにできることがある人は高い割合でいることが分かりました。

そのため、「やりたいこと」「できること」と地域ニーズを組み合わせるマッチング機会の創出と、地域で活動する機会の充実を図ります。個人や企業、活動団体の持つ経験や能力と、地域のニーズとをマッチングすることで、新規の活動の創出にもつなげていきます。

#### 指標

- ◆地域活動に参加したことがある市民の割合
- ◆マッチング件数



#### 取組

- ◆「やりたいこと」と地域ニーズのマッチング
  - ・マッチングの促進
  - ・地域で活動する機会の充実
- ◆地域活動の継続と新たな活動の創出に向けた支援
  - ・地域活動の活性化に向けた支援

## 基本目標Ⅱ つながりで地域の活力を生み出す

### 基本施策1 多様な主体のつながりが活性化する

#### 【施策の方向性】

これまで10地区で地区協議会を設立し、地域の課題解決に取り組んできましたが、地区協議会に携わる人が広がらず、一部の人の負担が大きくなっています。

そのため、地域・企業・行政といった多様な主体が一体となり、幅広い世代、多くの関係者とともに地域課題解決に向けた取り組みを検討する（仮称）問題解決人の寄合を開催します。検討の中で、一緒に取り組む人を増やしていく、活動の担い手を増やしていく仕組みを築きます。

#### 指標

- ◆課題解決に向けた話し合いの場の参加しやすさ
- ◆地区協議会・地区別懇談会・（仮称）問題解決人の寄合から生まれた課題解決プロジェクトの参加人数

#### 取組

- ◆持続可能なプラットフォームの構築
  - ・地域・企業・行政による課題解決の仕組みの構築
- ◆多様な主体がつながるネットワークの充実
  - ・地区協議会等の運営支援
  - ・地区別の懇談機会の充実



### 基本施策2 地域でイノベーションを起こす

#### 【施策の方向性】

地域資源を組み合わせる支援していく従来の手法だけでは、地域課題の解決が難しくなっています。これまでも地区別懇談会で地域課題について話し合われてきましたが、解決策の実施には至っていません。未来思考で議論し、新しいアイデアや手法を用いて検討していくことが重要です。

今後は、従来の枠組み、手法にとらわれず、フューチャーセッションの手法で生まれた課題解決プロジェクトの推進を支援します。また、地域のなりたいビジョンの実現を支援します。

#### 指標

- ◆地域に活気があると感じる市民の割合
- ◆地区協議会・地区別懇談会・（仮称）問題解決人の寄合から生まれた課題解決プロジェクトの実施件数

#### 取組

- ◆新たなプラットフォームから生まれた取組の推進
  - ・地域・企業・行政による課題解決プロジェクトの推進
- ◆地域課題の解決や魅力向上に向けた取組の推進
  - ・地区協議会等の活動支援の充実
  - ・「わたしの地区の未来ビジョン」実現の支援



## 基本目標Ⅲ 必要な人に必要な支援が届く仕組みをつくる

### 基本施策1 支援の輪につながる、つなげる

#### 【施策の方向性】

8050 問題やダブルケアなど複合化した制度の狭間の問題を抱え、社会的に孤立している個人や家族が見られます。このような方々に対し、これまで市では、高齢者・障がい者・子ども・保健等の各分野がその属性の範囲内で対応してきましたが、十分な支援につなげられていない事例が見られます。

そのため、行政の各分野がこれまで培ってきた専門性を活かしつつ横断的に連携し、相談支援機能の強化を図るとともに、アウトリーチの取組の強化を図ります。また、福祉課題の周知や、福祉サービスに関する情報提供、地域での見守り活動を行うことで、当事者や家族を含めた地域の人の気づきや理解を促進します。これらにより、当事者が自ら必要な支援につながるとともに、周囲の人が必要な支援につなげられるような体制を構築します。

#### 指標

- ◆福祉サービスに関する情報を入手しやすいと感じる市民の割合
- ◆困ったときに助けてもらえる人や相談支援機関があると感じる市民の割合
- ◆地域福祉コーディネーターが地域のつながりから相談支援に結び付けた件数

#### 取組

- ◆当事者や家族などの気づきと周囲の人の理解の促進
  - ・福祉課題の理解の促進
  - ・福祉サービスに関する情報提供
- ◆地域における見守り・支え合い活動の充実
  - ・多様な人材の地域福祉活動への参加促進
  - ・地域における見守り・支え合い活動の推進
- ◆当事者や家族などが相談しやすい体制づくり
  - ・身近な場所での相談体制の充実
  - ・地域のつながりを通じた潜在的な相談者の把握
  - ・多機関の協働による相談支援体制の構築



### 基本施策3 支援の質を確保する

#### 【施策の方向性】

支援を必要とする人が安心してサービスを利用できるよう、福祉サービス事業者等に対する第三者評価制度の利用を促進するとともに、福祉に携わる人材の確保や、事業者向けの研修等を行うことで、福祉サービスの質の向上を図ります。

また、各分野を跨ぐ問題に対応するため、高齢者支援センター・障がい者支援センター・地域子育て相談センター・教育センターをはじめとする、地域における相談支援機関からの情報をもとにした、施策の検討体制の構築を図ります。

#### 指標

- ◆福祉サービスの質に対する満足度
- ◆地域貢献活動を実施している福祉サービス事業所の割合



#### 取組

- ◆福祉サービスの質の向上
  - ・福祉サービス第三者評価の受審促進
  - ・福祉サービス事業者等への適正な運営支援
  - ・福祉サービス事業者等が行う地域貢献活動の促進
  - ・苦情相談窓口の運営
  - ・分野横断的な福祉サービス等の展開
- ◆福祉専門人材の育成・確保
  - ・福祉人材の開発
  - ・福祉サービス事業者向けの研修の充実
- ◆地域福祉の包括的支援機能の構築
  - ・市内における包括的支援体制の充実
  - ・地域における相談支援機関の連携・協働の推進

### 基本施策2 支援が必要な人に寄り添い、支える

#### 【施策の方向性】

複合化した問題や制度の狭間の問題を抱える方が相談支援機関につながったにも関わらず、これらの問題に対応した十分なサービスが整っていないため、根本的な問題の解決には至っていない事例が見られます。

そのため、社会情勢や市民ニーズの変化等に迅速且つ的確に対応し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を提供できるよう、既存の福祉サービスの内容の充実や新たなサービスの創出を図ります。また、8050 問題やダブルケア、ひきこもりをはじめとする問題や、災害発生時における避難体制の構築など、行政だけでは十分に対応しきれない課題については、地域活動団体や福祉サービス事業者等の多様な主体と連携した支援体制の構築を図ります。

#### 指標

- ◆自分や周りの人が必要とする支援を受けられていると感じる市民の割合
- ◆災害時の地域における協力体制があると感じる市民の割合



#### 取組

- ◆社会とのつながりに向けた支援
  - ・ひきこもりの状態にある方への支援
  - ・就労に向けた支援
  - ・地域の多様な主体と連携した参加支援
- ◆生活困窮者等への支援
  - ・生活困窮者への支援
  - ・子ども・子育て家庭への支援
- ◆住宅確保要配慮者への支援
  - ・住宅確保要配慮者への居住支援
- ◆自殺対策の推進
  - ・自殺防止に向けた取組の推進
- ◆暴力・虐待の防止
  - ・DV 防止の推進
  - ・虐待防止の推進
- ◆権利擁護の推進(成年後見制度利用促進基本計画)
  - ・権利擁護支援の充実
  - ・市民後見人の育成
- ◆再犯防止に向けた取組の推進(再犯防止推進計画)
  - ・再犯防止に向けた支援
- ◆災害時に備えた支援体制の構築
  - ・防災、避難施設等の情報提供
  - ・災害時に備えた避難体制・医療救護体制の整備
  - ・災害ボランティアセンターの充実
- ◆ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
  - ・施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備



# リーディングプロジェクト

計画統合のねらいの一つでもある、地域コミュニティの希薄化と個人や家族の暮らしの困りごとを一体的に解決するため、本プランの先導的な役割を果たす取組を「リーディングプロジェクト」として設定しました。

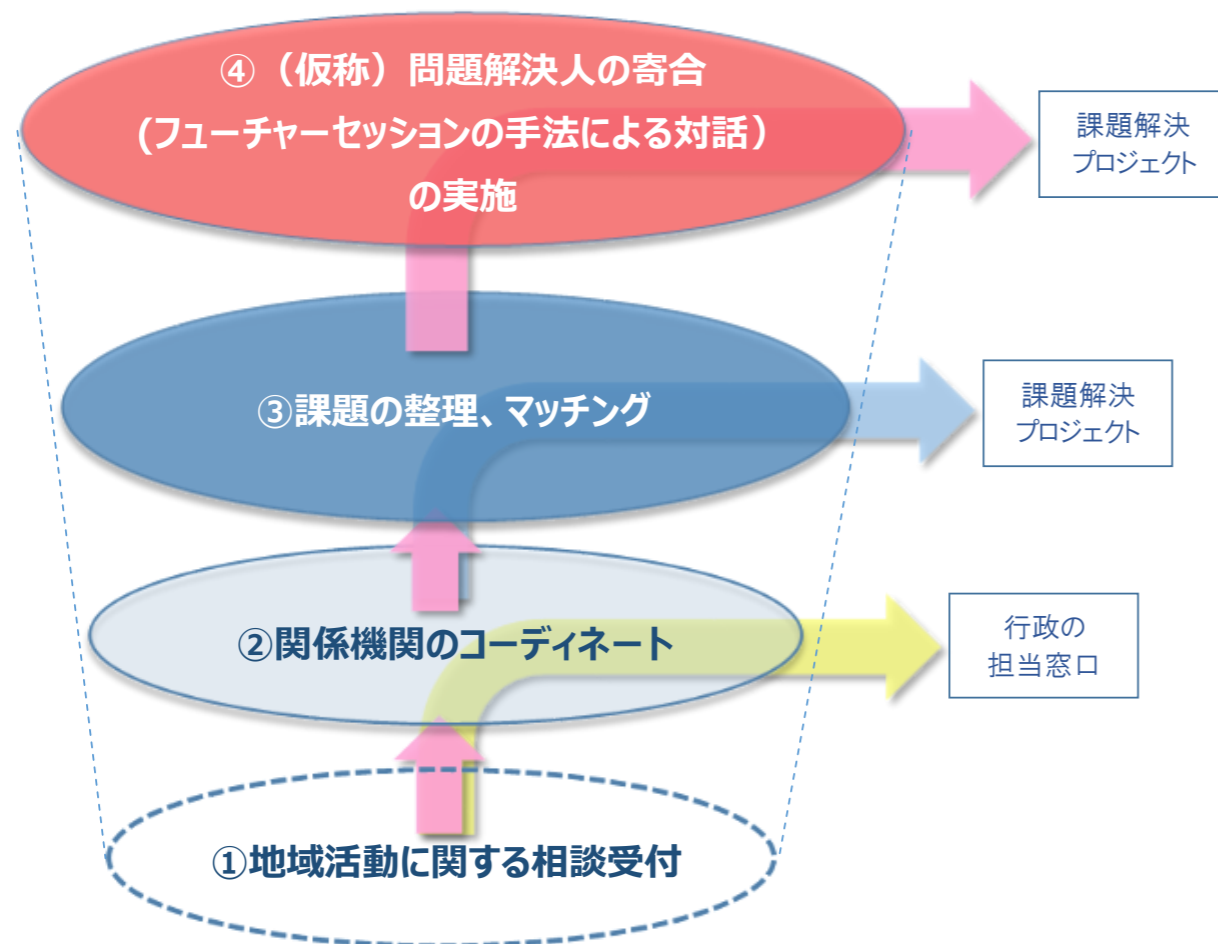
## 1 地域の「やりたい」をかなえつづけるプロジェクト

### プロジェクトのねらい

少子高齢化の進行やテクノロジーの急速な進展によるコミュニケーション方法の変容、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした新しい生活様式への転換などにより、市民のライフスタイルや価値観は多様化しています。市では、これまでも地域の「やりたい」「できる」をマッチングし、協働により地域課題の解決を行ってきましたが、地域活動に携わる人は十分に広がっていません。

そこで、今後、より一層地域に関わる人のつながりを広げ、地域の「やりたい」をかなえ続けるために、フューチャーセッションの手法を用いた対話の場を設けます。まちの未来に関心を持つ様々な立場の人が、自分ゴトとして課題を捉え、1人1人に何ができるのかを考え行動し続けることで地域づくりの輪を広げ、持続可能な地域づくりを目指します。

#### 【プロジェクトイメージ】



(注) フューチャーセッション・・・多くの人の関心を引く問いかけがあり、それを自分ゴトとしてとらえて集まった参加者が、対話を通じて新たな関係性やアイデアを生み出していく活動。

①地域活動に関する相談受付	市民協働推進課窓口や地域市民相談室、町田市地域活動サポートオフィスを中心に、地域活動団体や企業、ボランティアの方などから地域活動に関する相談を受け付ける。
②関係機関のコーディネート	受け付けた相談内容を精査し、行政の担当窓口へ引き継ぐ。行政で解決しきれない課題は、地域との協働で解決できないか検討する。
③課題の整理、マッチング	地区協議会や地区別懇談会を通じ、地域で協働することによって課題解決する方法を検討する。地域ニーズと担い手をマッチングし、課題解決プロジェクトとして具体的な解決策を実施する。
④フューチャーセッションの手法による対話の実施	③で生まれた課題解決プロジェクトの共感者を増やし、さらに広げるために、多様な主体を招いて対話「(仮称) 問題解決人の寄合」を行う。ありがたい未来がどうしたら実現するかという思考をもとにアイデアを出し合い、参加者自身が自分に何ができるのかを考え行動する。それにより、自分ゴトとして地域課題を捉え活動する人を増やしていく。

#### なぜフューチャーセッションか? 「持続可能な地域づくりのために」

例えば、「高齢者が外出困難で買い物に行けない」という相談を受けたとする。それを介護保険の移動支援サービスの申請として解決する手法は、②の関係機関コーディネートである。一方、行政だけでは解決しきれず、地域との協働で解決していくのが③のマッチングである。地域にある福祉事業所等の送迎車の空き時間を活用して、外出支援のニーズとマッチングすることなどが考えられる。

③の取り組みの共感者を増やしさらに広げるのが、④のフューチャーセッションの手法による対話である。対話では多様な主体を参加者として迎え、提起された問題を様々な角度から見つめ、ありがたい未来がどうしたら実現するかという思考をもとに対話する。高齢者の外出困難の事例でいえば、「高齢者が外出したくなるまちには何が必要か」と投げかけることで、化粧品メーカーや服飾メーカーから気分が晴れやかになるアイデアが出されるかもしれない。また、靴メーカーから歩き方に関する提案や、次世代交通システムに関する検討もなされるかもしれない。

このように、多様な主体が自分ゴトとして関わり多角的に検討することで、新しい関係性や価値を生み出し、それを持続可能な地域づくりに活かしていくことが、フューチャーセッションの目的である。

# 1 地域の「やりたい」をかなえつつけるプロジェクト（続き）

## プロジェクトの推進方法

地域活動に関する相談や、まちづくりに関するアイデア等を受け付け、関係機関のコーディネートやニーズのマッチングを進め、課題解決プロジェクトとして実施します。さらに、プロジェクトの共感者を増やし活動を広げるために、フューチャーセッションの手法による対話「(仮称) 問題解決人の寄合」を実施します。

## プロジェクト達成に関連する施策

### 1 地域の多様な主体とともに地域課題解決に取り組みます

内容	<p>2018年から2021年に実施した「まちだ〇ごと大作戦」では、200を超える作戦が生まれ、多くの賛同者の方に、作戦に参加していただきました。そこで築かれたつながりや地域への思いを次の世代に引き継いでいけるよう、地域活動に関する相談や、まちづくりに関するアイデア等を受け付け、関係機関をコーディネートし、ニーズのマッチングを進めます。</p> <p>その過程で、多くの人の検討を必要とする案件を抽出し、フューチャーセッションの手法による対話「(仮称) 問題解決人の寄合」を開催します。地区協議会の構成団体のほか、企業、NPO、大学、庁内などから参加者を集め、対話を通じて新たな関係性やアイデアを生み出し、アイデアをプロジェクト化していきます。さらに、一緒に取り組んでもらいたい関係者を継続して招き入れ、活動の輪を広げ続けることで、地域課題を持続的に解決していきます。</p>
----	---

### 2 デジタルとマッチングで、つながり、担い手、支援を充実させます

内容	<p>若年世代は地域活動への参加が他の世代と比べて少ないですが、自由な発想やフットワークの軽さを持っています。そのような世代の方々が地域とつながることで、持続的な地域課題解決の取り組みや新たな解決策が生まれることが期待されます。SNSやオンラインサロン等デジタルを活用し、新たなつながりを創出していきます。</p> <p>また、個人や企業の持つ経験や能力と、地域のニーズとをマッチングすることで、これまでのつながりをさらに広げていきます。そして、NPO等の活動団体と地域ニーズとのマッチングも進め、多種多様なつながりづくりに取り組みます。</p> <p>さらに、既存の福祉サービスでは解決が図られない複雑化・複合化した課題と、地域の社会資源とのマッチングをすることで、本人やその家族のニーズに合った支援を行っていきます。</p>
----	--

### 3 「わたしの地区の未来ビジョン」の実現に向けた活動に取り組みます

内容	<p>地区協議会を中心に地区の目指すべき姿や、その実現のために「できる」「やりたい」取り組みをまとめた「わたしの地区の未来ビジョン」を、10地区で作成します。</p> <p>そして、地区ごとに、地域の市民、事業者、NPO団体等が参加する地区別懇談会を毎年開催し、取り組みの進捗状況を確認していきます。開催にあたっては多くの幅広い世代の参加を促し、市民活動・地域活動を盛り上げていきます。</p>
----	---

## 各主体の主な役割

市民・地域活動団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>• やりたいこと、できることがある人はスキル等を提供する</li> <li>• 困りごとがある人は課題を相談する</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 課題解決のアイデア、資源を提供する</li> </ul>
行政・社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>• フューチャーセッションの手法を普及させる</li> <li>• 課題解決プロジェクトの推進を支援する</li> </ul>

## 関連する指標

- Ⅱ-1 地区協議会・地区別懇談会・(仮称) 問題解決人の寄合から生まれた課題解決プロジェクトの参加人数
- Ⅱ-2 地区協議会・地区別懇談会・(仮称) 問題解決人の寄合から生まれた課題解決プロジェクトの実施件数
- Ⅲ-3 困ったときに助けってもらえる人や相談支援機関があると感じる市民の割合

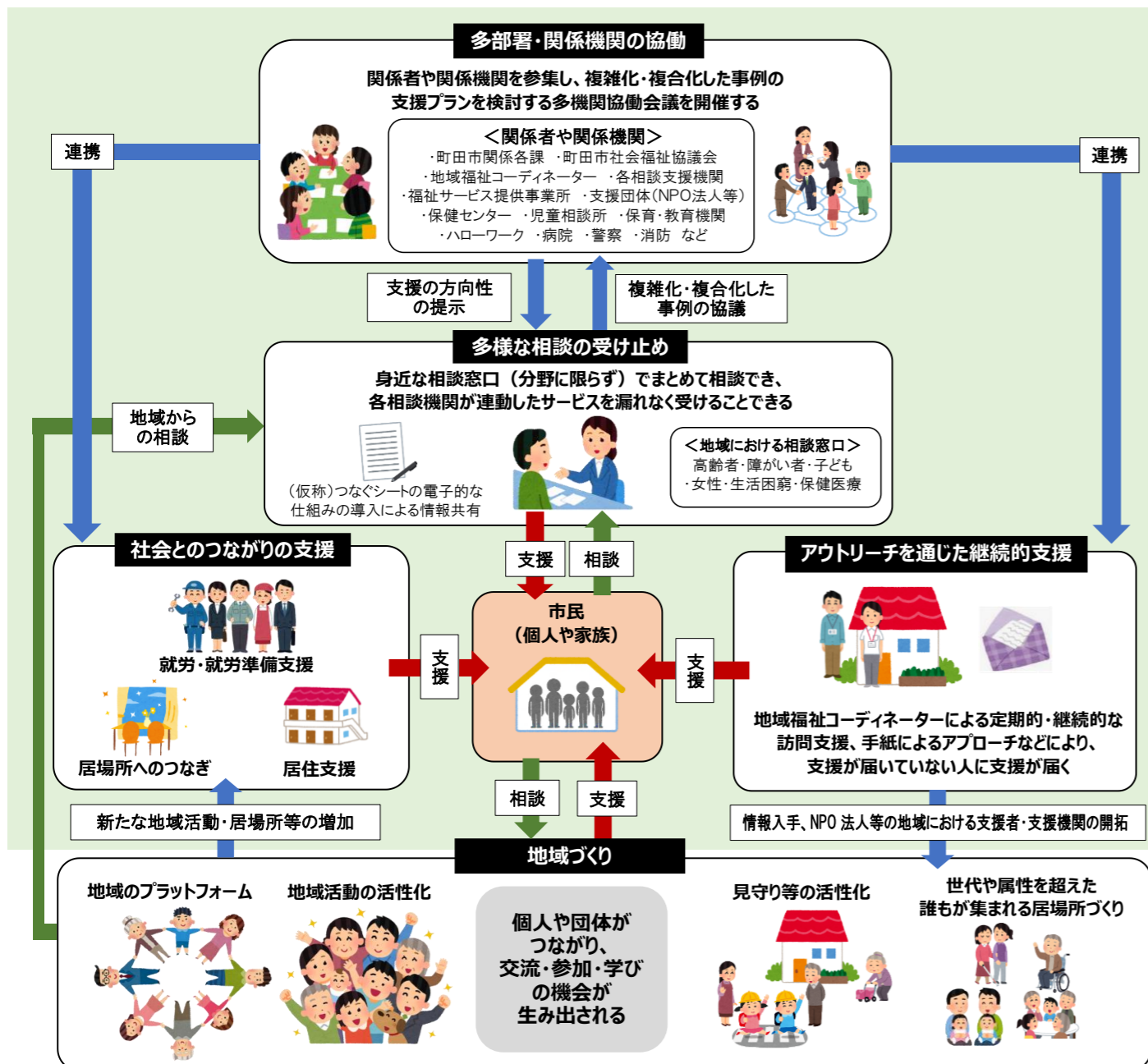
## 2 困りごとをなくそうプロジェクト

### プロジェクトのねらい

高齢者や障がい者、子ども、保健などの各分野では、これまで、それぞれの制度をベースとした専門性のもとに支援を行ってきました。しかし、複雑化・複合化した市民の困りごとに対して、迅速かつ効果的な支援を行うためには、地域における各分野の相談支援機関が培ってきた専門性をいかしつつ、これまで以上に連動し支援を行う必要があります。

本プロジェクトでは、各分野に関する相談を横断的に受け止めるとともに、各機関の連携を強化することに加え、市民、NPOなどの地域活動団体、地域の事業者と連携しながら支援を行うなど、包括的な相談支援体制の構築を目指します。

### 【プロジェクトイメージ】



### プロジェクトの推進方法

庁内関係各課、及び地域における相談支援機関によるプロジェクトチームを立ち上げ、包括的な相談支援体制について、具体的な検討を行います。

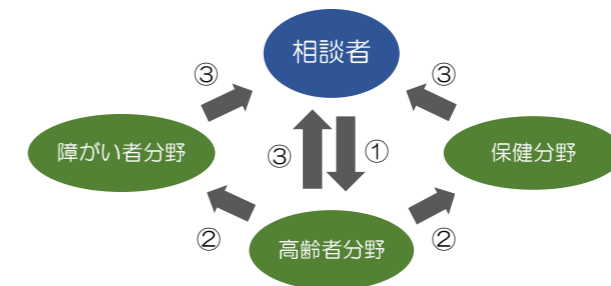
### プロジェクト達成に関連する施策

#### 1 身近な相談支援機関でまとめて相談後、各機関が連動した支援が受けられます

身近な地域の相談支援機関で、属性・世代・内容を問わず包括的に相談を受け止め、相談者の課題を整理し迅速かつ確実に適切な支援機関に引き継ぐことができるよう「(仮称) つなぐシート」を導入します。また、受け止めた相談のうち、課題が複雑化・複合化しており、各機関の役割分担の整理が必要な相談の場合には、各相談支援機関に加え、医療機関やNPO法人等と協働した「(仮称) 多機関協働会議」を開催し、支援の方向性を定めます。さらに、こうした体制を構築することができるよう、普段から地域の相談支援機関間の顔の見える関係づくりに取り組みます。

これらにより、相談者は1か所の機関でまとめて相談することができ、行政や事業者、NPO法人等が連動した、より効果的な支援を受けることができます。

分野をまたがる相談に対する(仮称) つなぐシートを用いた相談フローイメージ図  
(例) 高齢者から、子の障がいとひきこもり、及び自身の介護に係る相談が、高齢者分野の支援機関に入った場合。



- ① 相談する
- ② 他分野の内容は、(仮称) つなぐシートにより、確実に引き継ぐ
- ③ 引き継がれた内容をもとに電話・訪問等により支援を行う

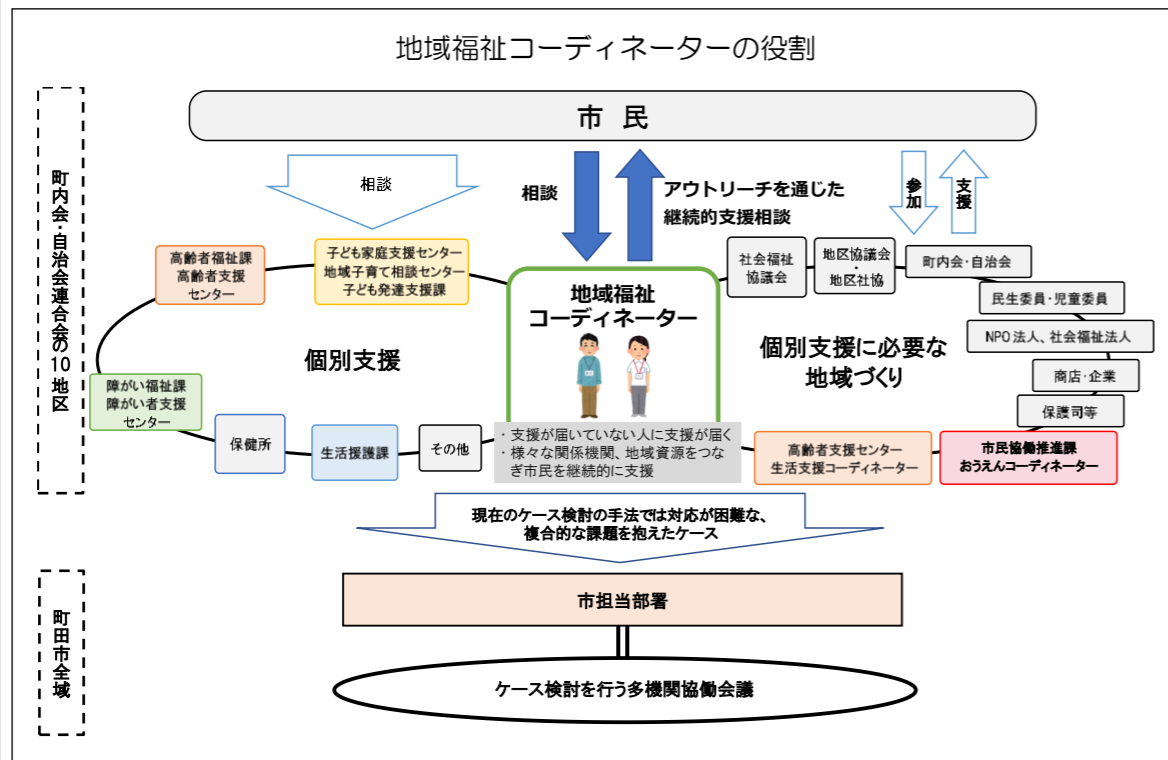
#### 2 フューチャーセッションの手法を取り入れて困りごとを解決します

地域活動の担い手と地域活動団体の個々のマッチング機会を創出し、地域の支え合い活動の充実を図ります。また、従来の枠組みに捉われず、新しいアイデアや柔軟な発想による課題解決策が検討できるよう、地域、企業、行政など多様な主体を交えた持続可能な地域のプラットフォームを構築します。そして、このプラットフォームにフューチャーセッションの手法を取り入れて、自分ごととして課題解決に取り組む仲間を増やし、その多様性が生むイノベーションで、複雑化・複合化する市民の困りごとを解決していきます。

## 2 困りごとをなくそうプロジェクト（続き）

3 相談できる身近な居場所が充実します	
内容	<p>社会的な孤立は、介護や育児、生活困窮、ひきこもりなどの様々な問題が絡み合い、深刻化し、頼る人や相談する人も居ない場合に生じるため、個々の問題が深刻化する前に相談できる環境を整える必要があります。</p> <p>そのため、地域における相談支援機関の相談体制の充実を図るだけでなく、困りごとを抱えた人が、何気ない市民同士の会話の中で互いに相談できるよう、身近な地域の居場所の充実を図ります。これまでの参集型の居場所に加え、外出ができない状況にある方でも参加できるよう、デジタルの居場所も活用したハイブリッドな居場所を創出します。</p>

4 地域福祉コーディネーターが一人ひとりの状況に応じた支援につなげます	
内容	<p>複数分野にまたがる複雑化・複合化した課題を抱えているため、支援を必要としながらも声をあげられない人や自らが抱える問題を認識していない人等の潜在的な相談者を、必要な支援につなげることができるよう、地域福祉コーディネーターを導入します。</p> <p>地域福祉コーディネーターは、相談を待つだけでなく、自ら各種会議や支援関係者との連携を通じて、地域の状況などにかかる情報を幅広く収集し、支援が必要な潜在的な相談者を見つけます。また、本人と直接対面したり、継続的な関わりを持つために、訪問や手紙など定期的・継続的なアプローチを行います。さらに、支援を行うにあたって、既存の福祉サービスでは解決を図り切れない場合には、地域における様々なコーディネーターと連携し、新たな社会資源の開拓や既存の資源の拡充を図り、これらの資源とマッチングするなど、一人ひとりの状況に応じた支援につなげます。</p>



### 各主体の主な役割

市民・地域活動団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動に参加する・協力する</li> <li>地域の困りごと等を解決するために話し合う・取り組む</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・地域活動団体等の活動を支援する</li> <li>市民の困りごと等を解決するために地域や関係機関・行政と連携する</li> </ul>
行政・社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・地域活動団体等の活動を支援する</li> <li>包括的な相談支援体制の構築に向けた仕組みをつくる</li> </ul>

### 関連する施策の指標

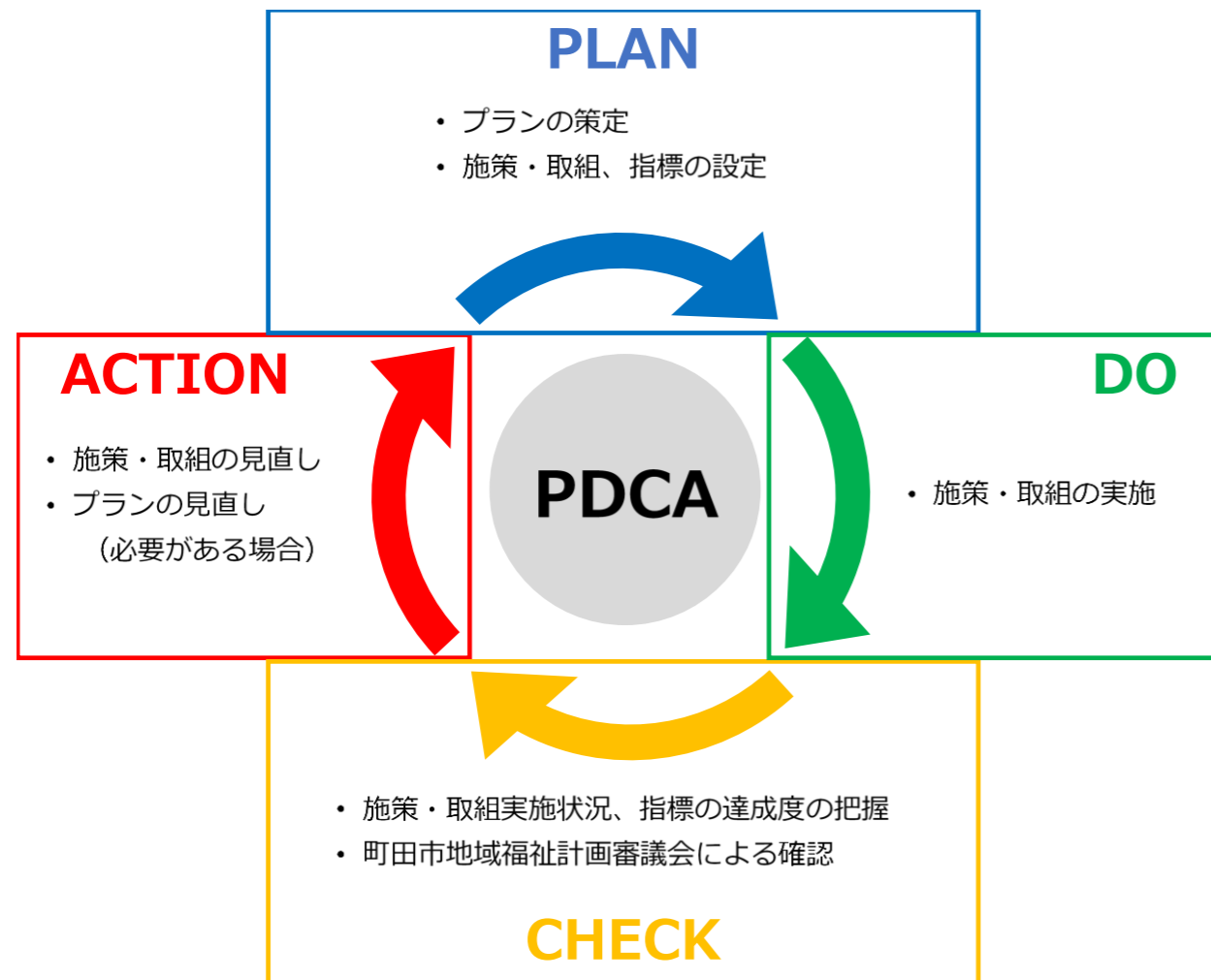
- I-2 地域活動に参加したことがある市民の割合
- Ⅲ-1 地域福祉コーディネーターが地域のつながりから相談支援に結び付けた件数
- Ⅲ-1 困ったときに助けてもらえる人や相談支援機関があると感じる市民の割合
- Ⅲ-2 自分や周りの人が必要とする支援を受けられていると感じる市民の割合

# プランの推進に向けて

プラン策定後は、PDCAのサイクルにより、施策・取組やリーディングプロジェクトの実施状況などの確認を毎年度行い、その結果に基づき改善を図ります。

また、地域や福祉を取り巻く環境変化に迅速に対応するため、3年後を目途に必要な応じて計画の見直しを行います。なお、計画の見直しにあたっては、市民、学識経験者、関係機関・団体等から選出された委員で構成される町田市地域福祉計画審議会において審議を行うことで、適切な立案をします。

【PDCAサイクルの図】



# わたしの地区の未来ビジョン

## わたしの地区の未来ビジョンの考え方

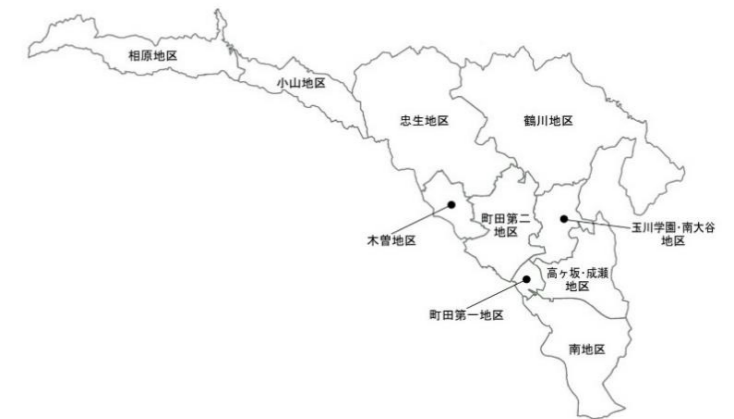
町田市は東西南北に広く、地域による環境の違いが大きいことが特徴です。それぞれの地域では、住民の年齢層、住宅事情、地理的な条件、活動している団体の数や種類、住民の意識の違い等、一つとして同じ地域はなく、それにより地域の抱える課題やニーズは地域ごとにさまざまです。

そのことから、本プランの基本理念である「地域でささえあい 誰もが自分らしく暮らせるまちだ」を実現するためには、地域ごとに現状と課題を把握し、地域で様々な主体がそれぞれに合った形でつながら、そこで生み出された活力をもとに、地域課題の解決に取り組む必要があります。

そのため本プランでは、第2部に「わたしの地区の未来ビジョン」を掲載しています。

ここでは、10地区ごとに開催する地区別懇談会でいただいたご意見をもとに、地区協議会を中心とする市民や地域活動団体が「10年後の地区の将来像」や「目指す地区の姿」を描き、その実現に向けた具体的な取組や、取組の方向性を掲げています。

※ 地区別のホットプランは今後作成予定です。



**南地区 ホットプラン**  
～わたしの地区の未来ビジョン～

**高ヶ坂・成瀬地区 ホットプラン**  
～わたしの地区の未来ビジョン～

**町田第一地区 ホットプラン**  
～わたしの地区の未来ビジョン～

**町田第二地区 ホットプラン**  
～わたしの地区の未来ビジョン～

**玉川学園・南大谷地区 ホットプラン**  
～わたしの地区の未来ビジョン～

**木曾地区 ホットプラン**  
～わたしの地区の未来ビジョン～

**忠生地区 ホットプラン**  
～わたしの地区の未来ビジョン～

**鶴川地区 ホットプラン**  
～わたしの地区の未来ビジョン～

**小山地区 ホットプラン**  
～わたしの地区の未来ビジョン～

**相原地区 ホットプラン**  
～わたしの地区の未来ビジョン～

# ●意見の提出について

## ○募集期間

2021年9月15日（水）から2021年10月14日（木）まで  
※窓口提出、郵送、FAX、Eメール到着ともに上記が締切りです。

## ○資料の閲覧・配布

町田市ホームページに掲載するほか、次の窓口で閲覧及び資料の配布を行います。

市政情報課・広聴課（市庁舎1階）、市民協働推進課（同2階）、福祉総務課（同7階）、男女平等推進センター（町田市民フォーラム3階）、生涯学習センター（町田センタービル6階）、各市民センター、各連絡所、各市立図書館、町田市民文学館、健康福祉会館、ひかり療育園、子ども発達センター、各子どもセンター、各高齢者支援センター、各障がい者支援センター

※それぞれの窓口で開庁（館）日・時間が異なります。開庁（館）時間については、各施設または町田市役所（代表：042-722-3111）にご確認ください。

※市庁舎の開庁時間は平日の午前8時30分から午後5時までです。

## ○提出方法

郵送、FAX、Eメール、または担当課ほか資料を配布している窓口（各高齢者支援センター及び障がい者支援センターは除く）へ直接提出してください。郵送の場合は、配布資料に添付している専用封筒（料金受取人払郵便）をご利用いただけます。添付の「ご意見記入用紙」をご利用ください。

また、町田市ホームページ（下記のQRコード）に掲載の回答フォームから、WEB上でご回答いただけます。

※窓口や電話の口頭でのご意見は受け付けできません。



意見募集について、ご不明な点やご質問がございましたら、下記までお問い合わせください。

町田市役所 市民部 市民協働推進課

電話：042-724-4362 FAX：050-3085-6517

町田市役所 地域福祉部 福祉総務課

電話：042-724-2133 FAX：050-3101-0928

〒194-8520 町田市森野 2-2-22

Eメール：mcity5120@city.machida.tokyo.jp（両課共通、ご意見提出専用）